

【区立保育園の一時保育のご案内】

問合せ：月曜～金曜 10:00～16:00

駒込第一保育園	03-3917-0647 駒込 7-7-22
巣鴨第一保育園	03-3910-8902 巣鴨 3-15-20
東池袋第二保育園	03-3988-3580 東池袋 2-34-1
池袋第二保育園	03-3987-4001 池袋本町 3-4-5
池袋第五保育園	03-3987-4656 池袋 3-26-22
目白第二保育園	03-3986-6265 目白 2-23-9
南長崎第二保育園	03-3952-4100 南長崎 2-3-21
高松第二保育園	03-3955-8423 高松 1-7-13

■ご利用は満1歳からとなります。

詳細につきましては、保育課または上記の保育園にお問い合わせください。

※私立保育園・認証保育所の一時保育については、子育て情報ハンドブックをご覧ください。

http://www.scinex.co.jp/wagamachi/loco/13116_koso/date/dl_mob.html



【豊島区の保育サービス】

料金など詳細につきましては各課にお問い合わせください。

■育児支援ヘルパー事業

育児・家事のお手伝いをします。

※区内在住：妊娠中から2歳未満まで

東部子ども家庭支援センター 03-5980-5275

西部子ども家庭支援センター 03-5966-3131

■子どもショートステイ事業

保護者が病気などにより、児童を養育することが困難になった場合、施設や協力家庭でお子さんをお預かりします。

※区内在住：生後43日以上18歳まで

(18歳に達した日以降、最初の3月31日まで)

子育て支援課 庶務・事業グループ 03-4566-2478

東部子ども家庭支援センター 03-5980-5275

西部子ども家庭支援センター 03-5966-3131

■ファミリー・サポート・センター事業

保育施設への送迎やお子さんのお預かりをします。

※区内在住：生後43日～小学校修了まで

子育て支援課 ファミリー・サポート・センター事務局

03-3981-2146

■短期特例保育

保護者が出産や病気、または看護を要する家族がいるなどの緊急な理由で一時的にお子さんの保育が必要な時に、同年齢のクラスに欠員がある場合のみ、認可保育所で保育します。

保育課 入園グループ 03-3981-2140

令和7年度

一時保育

(時間預かり保育)

しおり



とわむルーム

【豊島区立東部子ども家庭支援センター】

豊島区上池袋 2-35-22

TEL 03-5980-5275

FAX 03-3576-6240

とむとむルーム

【豊島区立西部子ども家庭支援センター】

豊島区千早 4-6-14

TEL 03-5966-3131

FAX 03-5966-3137

【一時保育とは】

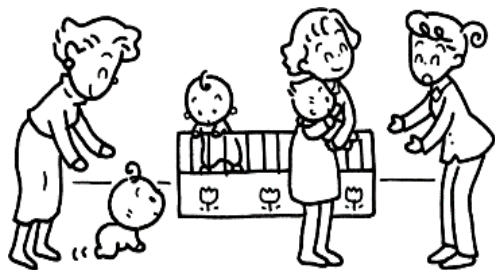
育児疲れの解消やリフレッシュ・通院・通学・家事・行事などで一時的に保育が必要な時に、お子さんを1時間単位でお預かりし保育を行う制度です。

【ご利用について】

- 対象は、区内にお住まいで認可保育所・認定子ども園（1号認定を除く）・地域型保育事業・認証保育所・臨時保育所を利用していない、満10ヶ月から就学前のお子さんです。
- 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
9:00～17:00
- 一時保育のご利用は、各子ども家庭支援センター（東部・西部）合わせて週3回までです。

【登録について】

- 初めてご利用の際は「一時保育利用者登録申請」手続きが必要です。お子さんの住所が確認できるもの（乳幼児医療証など）をお持ちください。満9ヶ月から登録できます。
- 登録できる場所は、子ども家庭支援センター（東部・西部）、区立保育園の一時保育実施園です。
- 登録時に登録番号を記載した「一時保育登録カード」をお渡しします。この登録カードは、各子ども家庭支援センター（東部・西部）、区立保育園の一時保育でご利用いただけます。
- 各子ども家庭支援センターでの登録は、電子申請で行います。区立保育園で登録される場合は「一時保育利用者登録申請書」を豊島区のホームページからダウンロードできます。



【保育料と支払方法】

[保育料]

1時間 500円（減免制度あり）

※料金は1時間単位となります。

※お迎えの時刻が過ぎた場合は、追加料金がかかりますのでご注意ください。

[支払方法]

お迎え時に窓口でお支払いください。

現金またはPayPayでお支払いいただけます。

※現金とPayPayを合わせて使用することは出来ません。

※お釣り、残高不足のないようにご用意をお願いします。

【当日の持ち物】

- ご利用当日は「一時保育連絡票」に、お子さんの状態を記入してお持ちください。
- 「一時保育連絡票」は、豊島区のホームページからダウンロードできます。
- 当日の持ち物は「一時保育連絡票」をご覧ください、お子さんの月齢や利用時間に合わせてご用意ください。
- 利用時間がお昼にかかる場合は、お弁当をお持ちください。
- おやつと白湯は用意しています。
- 食物アレルギーがある方は、おやつと飲料をお持ちください。

【その他】

- アレルギーや健康面で既往歴がある方は、別途「健康票」の記入が必要です。
- 住所、連絡先などの変更があった場合は、お知らせください。
- スマイルカードの「一時保育無料券」を利用する場合は、事前に「一時保育利用者登録申請書」の手続きが必要です。

【予約方法】

母子モアプリまたはセンターの窓口・電話で受け付けます。

[母子モアプリ] 24時間

※受付開始日は10:00～

[窓口] 平日 10:00～17:00

土日 10:00～17:00

[電話] 平日 10:00～18:00

土日 10:00～17:00

※窓口・電話は祝日・年末年始を除く

- 予約受付期間は、予約方法に関わらず利用日の1か月前10:00から前日18:00（窓口・土日の電話は17:00まで）です。
- 予約時は「一時保育登録カード」に記載されている登録番号が必要です。
- 当日の予約・時間変更はできません。
- 利用時間の変更・キャンセルについて
アプリ予約の方は、アプリ内予約ページよりキャンセルボタンを押してください。窓口、電話予約の方は、窓口または電話でご連絡ください。
当日のキャンセルは、予約方法に関わらず窓口または電話でご連絡ください。なお、当日キャンセルの場合もキャンセル料はかかりません。
- 初利用の予約は電話か窓口で申し込みください。

緊急避難場所

【東部子ども家庭支援センター】
豊島区立池袋第一小学校

【西部子ども家庭支援センター】
豊島区立明豊中学校